

特 小学校
No.1 集

外国にルーツを持つ子ども
たちとともに
～潮見小学校の挑戦～



芦屋市立潮見小学校
主幹教諭 やました のりこ
山下 徳子

1 はじめに

本校には、現在、市内で最も多くの外国人児童（10か国26名・うち日本語指導が必要な児童は10名）が通学している。数年前までは受け入れ体制が十分ではなく、指導も担任だけに任されていた。しかし、外国人児童に対する教育を進めるためには、学校全体の教育活動の中に明確に位置付け、教職員の共通理解を図ることが必要であった。

そこで、平成23年度、校内に多文化共生推進委員会を立ち上げ、委員会が中心となって「教職員の研修」、「外国人児童の自己実現の支援」、「多文化共生をねらいとした実践」の三つの柱を掲げて進めることにした。

初年度は課題を把握するための教職員研修を、平成24年度は外国人児童の自己実現の支援を実践の重点に位置づけて取り組んだ。

2 学校の取組

(1) 教職員の意識を変えた研修

まずは、外国人の子どもたちを取り巻く現状の基礎的な理解が必要であった。「在留資格・国際結婚における夫婦の姓や、子どもの国籍と戸籍」「なぜ日本に外国人がいるのか」といったテーマについて学んだ。こういった子どもたちの背景の理解が、家庭訪問で保護者の不安定な立場や思いに共感していくきっかけとなった。

研修では、「家庭訪問で何を聞くか」につい

ても学び、共通理解した。研修を受けながら、私たちの気持ちの中に、こんなことを質問してもよいのかという遠慮があり、外国人に対する意識の壁があることに気づかされた。「わからないので教えてください」という気持ちで保護者と向き合ったところ、「二つの価値観を持つわが子の気持ちや悩みが、親の私にもわからない」などと心の揺れを話してくださるようになった。

また、本名で通わせる在日韓国人の母親、外国人と結婚した日本人の母親、日本語指導が必要な児童の母親などを研修会講師として招き、それぞれの立場から、日ごろ感じておられること等を話していただいた。本名を名乗らせる決意や自分のルーツに誇りを持たせたいといった保護者の気持ちを聞くことで、親や子が置かれている状況を身近に想像することができ、学校や担任の支援のあり方を振り返る場ともなった。

さらに、地域の日本語教室「こくさいひろば芦屋」で支援ボランティアとして関わる方の話も聞いた。

親と子の会話が深まらない、就労による帰宅時間が遅いことなどによる子どもとの生活時間のずれ違い、親自身の居場所がない、いじめがあるという子どものつぶやき等に悩む地域の外国人保護者の実態や、学校では気づかない話を具体的に聞くことができた。

この研修会は、「こくさいひろば芦屋」と連携して夏季・冬季休業中に集中学習会を開催する取組にもつながった。

(2) 研修から見えてきた課題

ア 児童の実態を正確に把握すること

児童一人一人の実態をもれなく把握するために、記入する項目（児童の本名、国籍、生まれた国、来日の年齢、日本語の力、家庭で使う言語、保護者の国籍や日本語の力）を決め、一覧表にまとめて交流した。

一覧表にすることで、校内の外国人児童の生活背景や実態が一目瞭然となり、個々に必要な支援が見えるようになった。

イ 本名を把握すること

子どもを受け止める一番の基本である本名を正確に把握していないことに気づき、次の4点に直ちに取り組むことを確認した。

- ① 家庭調査票を改訂し、保護者へ正確な本名記載を勧める。
- ② 就学前に、学校で使用する名前を保護者に確認する。
- ③ 指導要録に正確な名前を書く。
- ④ 卒業証書に記入する正確な名前、生年月日、当日の呼名を確認する。

ウ 学力を向上させること

来日からの期間が短い児童に限らず、日本生まれであっても外国人の親をもつ児童やインターナショナルスクールに通っていた児童、一時母国に帰国していた児童等の日本語の力と教科の力を向上させることが大きな課題であった。彼らは、日常会話はスムーズであるため、担任は学力が積み上がっていくと安心しがちだが、抽象的な言葉や学習言語の習得が十分でないため、学年が上がるにつれ、学力の差が大きくなっていくことが分かってきた。

エ 自尊感情を高めること

容姿や文化、習慣が違う児童に自信を持たせ、自分らしさを表出させていく支援と環境整備に取り組むことの必要性が課題として明確になり、共通理解を図ることができた。

(3) 外国人児童の自己実現に向けた支援

ア スムーズな受入体制をつくること

少しでも保護者の不安が軽減されるように、入学前から面会し、児童の様子や保護者の気持ち等を聞かせてもらっている。児童が安心して過ごせるように、親や本人の気持ちを尊重しながら「なまえ」と「容姿のちがひ」についてクラスで学習していくことを1年生担任団と多文化共生担当とで確認した。

イ 居場所と学習支援の場をつくること

自分のルーツを語れず、不安になっている児童たちが安心できる居場所や出会いの場を校内につくる必要があった。そこで空き教室を使って「こくさいルーム」という名の教室を設置することにした。

運営方針として、以下の3点を立てた。

- ① 自国の言語・文化に自信を持たせる。
- ② 外国人児童同士の交流ができるような機会を設ける。
- ③ 日本語の力や教科の力を育てる。

「こくさいルーム」には全職員が交代で関わっている。通常週4日、15時から17時まで開いており、外国人児童だけではなく、希望する日本人児童も参加している。以下のような取組を行っている。

(日常的な活動)

- 宿題や授業の予習・復習等の学習支援
 - 児童の日本語習得度のチェックと日本語指導
 - 読み聞かせ・いろいろな国の遊びの体験
- (定期的な取組)
- 名前とルーツ等について自己紹介
 - 作文「自分と友だちの違うところ・同じところ」「悩んだこと」「家族のこと」「夢や希望」等
 - 外国人の大学生や高校生のお話を聞く
 - 外国人の保護者を講師に招き、互いの文化に触れる
 - 長期休業中の集中学習会（「こくさいひ

ろば芦屋」と連携)
○外国人児童同士の給食会

児童相互は学年を超えたつながりができ、大いにはしゃぐなど、児童はいつもの学級では見せない姿を表している。また、名前についての悩みを打ち明けたり、自分のルーツについて友だちに相談したりすることも見られるようになった。年間をとおして参加し、学んできた児童は、教室の中でも学習意欲が増し、授業に取り組む姿勢も大きく変化している。今後も、違いを違いとして共感しながら受け止めていく出会いの場面をつくっていきたい。

ウ 外国人児童に配慮した「わかりやすい授業」をつくること

学習言語の習得は、日本語指導を必要とする児童の大きな学習課題である。講師の助言を受けながら、日本語の力が十分でなくても重要な内容に集中でき、学習内容が理解できる配慮や工夫をした授業づくりの研究を進めている。

(4) 多文化共生社会の実現をめざして

ア 多文化共生授業の実践

読み物資料の活用、遊び・食・音楽・衣装等の体験、在籍する外国人児童の保護者による自国の文化や自然等についての講話等を取り入れた授業実践を全学年で行った。その際、児童の実態に合わせたり、児童本人の気持ちを聞いたりするなどの配慮を行った。特に、兵庫県教育委員会発行の人権教育資料『ほほえみ』を活用した実践は効果的であった。



▲ イラン人保護者の話を聞く児童たち

イ 連携やネットワークを強化する実践

① 教職員間の連携

- ・担任・子ども多文化共生サポーター・日本語指導員・多文化共生担当が情報を交流し、児童の課題や学級の課題を把握する。
- ・教材や指導のスキル・指導上の疑問や悩みなどを交流する機会をつくる。

② P T Aとの連携

- ・外国人児童の在籍状況や、「こくさいルーム」の取組など、本校の特色を紹介したり、学級懇談で、外国人児童の保護者が思いや願いなどを語る機会を持ったりする。
- ・道徳授業参観で、多文化共生をテーマに授業公開し、参観後、保護者と「共生」について意見を交流する。

③ 小中学校の連携

- ・中学校で予想される課題を知り、小学校での指導に活かす。
- ・中学校卒業後の進路にも目を向け、支援の内容や体制の工夫改善を行う。

④ 地域の日本語教室等との連携

- ・地域の取組に学び指導の充実を図る。
- ・教室で学ぶ外国人の先輩の姿をとおして、学習への姿勢や進路に対する考え方を児童に学ばせる。

⑤ 家庭との連携

- ・教師と保護者が日常的に、共に児童の育ちに関わる。

3 おわりに

原稿をまとめながら、児童の実態を知ることから支援の具体策が生まれてきたことに改めて気づく。無我夢中ですぐれた実践に学び続け、取組を積み上げていく中で、教職員全体に多文化共生の視点や日本語指導の必要性に対する意識が広がった。

そして、児童と向き合う時には、教師自身の「共生」への姿勢や人権感覚が問われることを再確認した。